2021年11月新着情報

海外／国際機関で行われている／行われた興味深いイベント

- **国連：2021 年 WHO Clinical consortium on healthy ageing（CCHA、ヘルシーエイジングに関する臨床コンソーシアム）会議（11/3～4）**
  - https://www.who.int/news/item/02-11-2021-who-clinical-consortium-on-healthy-ageing-meeting-2021
  - CCHA は、ヘルシーエイジングに関する研究や臨床業務を進めるグローバルな専門家グループであり、WHO が 2015 年に設立した。グループ全体の年次会議が 11 月 3～4 日にオンラインで開催され、世界各地域の専門家約 70 人と WHO 関係者約 30 人が参加した。今回の会議では、以下 6 つのパネルディスカッションが行われ、ヘルシーエイジングの 10 年、内在的能力の検証、バイオマーカー、オーラルヘルス、ICOPE（高齢者のための統合ケア）、本人中心でコーディネートされた高齢者ケアの継続性について議論された。その結果、専門家にとっても WHO にとっても、今後取り組めそうな活動が特定された。今後はオーラルヘルスや介護など、比較的新たな分野における CCHA の取組みを更に進めたり、ヘルシーエイジングの 10 年でのプラットフォームを活用して知識の共有や新たなつながり・連携作りに取り組んでいくことが約束された。

海外での興味深い取り組み・ニュース

- **国連：人権理事会が高齢者の権利に関する初めての決議を発表（10/7）**
  - https://www.age-platform.eu/policy-work/news/rights-older-persons-substantive-resolution-adopted-un-council
  - https://documents-dds-ny.un.org/doc/UNDOC/GEN/G21/287/79/PDF/G2128779.pdf?OpenElement （決議文）
  - 国連人権理事会は 2021 年 10 月 7 日、高齢者の権利に関する同理事会初の決議を採択した。高齢者の権利を前進させ、世界中に広がるエイジズムや年齢に基づく差別と闘う上で、この決議は大きな一歩となる。この決議によって同理事会は国連人権高等弁務官に対し、2022 年 3 月の第 49 回会議に先立って、高齢者の人権推進および保護に関する国際的な法的基準について報告書を作成するよう依頼した。今回の決議では、高齢者の人権を尊重、保護および保障する各国の義務を再確認している。

- **欧州：社会的保護の関する支出：2020 年初期推定（11/16）**
  - https://ec.europa.eu/eurostat/en/web/products-eurostat-news/-/ddn-20211116-1

- 社会的保護の給付関連支出がGDPに占める割合は2020年、すべてのEU加盟国で前年より増加していた（初期推定による）。ただし2020年は、コロナパンデミックによって名目 GDP が減少しており、これが原因のひとつと見られる。この給付の割合が比較的高かったのはフランス（36%）やオーストリア（34%）、イタリア（33%）であり、最も低かったのはアイルランド（15%）やハンガリー（18%）などであった。増加率が最も高かったのはマルタ（2019 年より 28%増）、アイルランド（21%増）、キプロス（18%増）であり、最も低かったのはスウェーデン（4%増）やデンマーク（5%増）などであった。データが入手できた加盟国のすべてで、社会的保護の給付の大半を高齢者や医療関連が占めていた。その他の給付には、障害、遺族、家族／児童、失業、住宅などが含まれていた。

- **欧州：2020 年は EU 諸国で疾病／医療給付が増加（11/23）**
  - https://ec.europa.eu/eurostat/en/web/products-eurostat-news/-/ddn-20211123-1
  - 社会的保護の疾病および医療関連支出が GDP に占める割合は 2020 年、ポーランドを除くすべての EU 加盟国で前年より増加していた（初期推定による）。ただし 2020 年は、コロナパンデミックによって名目 GDP が減少しており、これが原因のひとつと見られる。この支出の割合が最も高かったのはドイツ（11.2%）で、フランス（10.0%）とベルギー（8.8%）が続いた。一方で最も割合が低かったのはポーランド（4.8%）であり、次いでエストニア（5/1%）やリトアニア、ラトビア（ともに 5.2%）だった。医療給付の増加幅が大きかったのはキプロス（2.2 ポイント増）、ベルギー（1.3 ポイント増）およびチェコ（1.2 ポイント増）だった。EU 加盟国で同給付の割合が減少した唯一の国であるポーランドでは、下げ幅が 0.3 ポイントだった。

- **アイルランド：認知症の人に対する一般市民の意識改善が調査で明らかに（11/22）**
  - https://www.alzheimer-europe.org/news/irelands-dementia-understand-together-campaign-survey-reveals-public-perceptions-people
  - www.understandtogether.ie （キャンペーン HP）
  - アイルランドの Dementia: Understand Together（認知症を一緒に学ぼう）キャンペーンで、今年 7 月に全国の 1,200 人を対象に行われた調査では、認知症の人に対する一般市民の意識や態度が、同様の質問が行われた前回調査時より改善されていることが分かった。主な結果は以下の通り。
    - 社会での受容：回答者の 67%は、「大半の人は、認知症の人を親しい友人として受け入れる」と考えており、また 68%は、「大半の人は、他の人と同様に認知症の人と接する」と考えていた。2016 年は、上記ともにこの回答の割合が 56%だったため、認知症の人に対する受容や共感が大幅に前進していることが示された。
    - 友人づきあい：認知症の人と喜んで時間を一緒に過ごす、と回答したのは 71%（2018 年は 66%）であった。また認知症の人が「覚えていないだろう」からわざわざ訪問しない、という考えに対し、76%が否定的な回答を行っており、2018 年の 73%から 3 ポイント増加した。
    - 社会の一員：今回の調査では、認知症の人には地域の一員として暮らす権利がある、と回答者の 92%が考えていたほか、81%の人は、認知症の人がサービスへアクセスしやすくなるよう企業やサービス事業者にできることがある、と考えていた。

海外／国際機関で最近発表された法律・規則・提言など

- 【コロナ関連】英国：医療および社会的ケア職員にコロナワクチン接種を政府が義務付け（11/9）
  - https://www.gov.uk/government/news/government-to-introduce-covid-19-vaccination-as-a-condition-of-deployment-for-all-frontline-health-and-social-care-workers
  - https://www.gov.uk/government/consultations/making-vaccination-a-condition-of-deployment-in-the-health-and-wider-social-care-sector （諮問結果まとめ）
  - イングランドの医療および社会的ケア事業者では、職員のコロナウイルスワクチン接種が義務付けられることとなった。ただし、適用除外要件を満たす人は免除される。義務の対象には、利用者と直接対面で接する職員（例：医師、看護師、歯科医、介護職員）のほか、ケアに直接携わっていなくても利用者と接する周辺スタッフ（例：受付、ポーター）も含まれる。NHS職員の大半は既にワクチン接種を行っており、92.8%が 1 回目を終了、89.9%が 2 回目を終了している。社会的ケアでは介護職員の 83.7%が 1 回目を終了、74.6%が 2 回目を終了している。しかし最新の発表データによると、2 回の接種を終了していない人は、NHS職員では 10.3 万人、介護職員では 10.5 万人にのぼっており、政府ではこの人たちの接種を促している。この要件は、国会で採択されれば来春より適用される予定。なお今回の発表は、国民への諮問を経て行われたものであり、諮問結果は上記サイトから閲覧可能。

- 【コロナ関連】米国：ナーシングホームの訪問制限がほぼ全面解除に（11/13）
  - https://apnews.com/article/coronavirus-pandemic-lifestyle-business-medicaid-medicare-a255b8b93fe023f77fca2b56257e3b7c
  - https://www.cms.gov/files/document/qso-20-39-nh-revised.pdf
  - 政府は 11 月 12 日、ナーシングホームへの訪問制限の多くを解除し、感染予防を継続しつつ門戸を開くよう指示した。メディケア・メディケイドサービスセンター（CMS）の新たな指針では、ナーシングホームがすべての入居者へのあらゆる訪問を許可するよう指示している。施設は今後、訪問の頻度や長さを制限したり事前予約を求めたりできなくなる。大勢での訪問は推奨されないが、施設側では訪問者の数を制限できない。多くの州や地域では、現在もコロナ感染拡大で苦しんでいるが、直近の政府データによると、ホームの入居者や職員の感染数は秋から減少し続けている。連邦政府の指針では、コロナ陽性者による訪問や隔離要件について、別途規定を設けている。12 日の段階では、連邦政府の指針と州および地域の要件とのすり合わせについて、詳細が不明である。

- ニュージーランド：終末期選択法の施行で安楽死が合法化（11/7）
  - https://www.stuff.co.nz/national/health/euthanasia-debate/300443715/assisted-dying-now-legal-in-new-zealand-end-of-life-choice-act-a-huge-relief-for-some?rm=a
  - https://www.health.govt.nz/our-work/life-stages/assisted-dying-service （政府 HP）

- 安楽死（assisted dying）については、2019 年に終末期選択法が制定され、2020 年 10 月の国民投票で 65%から賛成を得たことで、同法が 2021 年 11 月 7 日より施行された。安楽死とは、終末期で耐えられない苦痛を経験している人へ、命を終わらせるために薬を提供するサービスである。この対象となるには、たとえば 18 歳以上で余命 6 か月以内など厳しい要件が定められている。サービスは本人の受給資格や意思を十分に確認しながら、具体的なステップを踏んで行われる。詳細情報は、上記の政府ホームページを参照。

海外／国際機関で最近発表された／近日発表される報告書・ガイドブックなど

- **世界各国**：Scoping review of interventions to maintain essential services for maternal, newborn, child and adolescent health and older people during disruptive events（**有事における母子・乳幼児・青年の健康および高齢者への基本的サービス維持に向けた介入に関するスコーピングレビュー**）（11/1、WHO 報告書）
  - https://www.who.int/publications/i/item/9789240038318 （全文へのリンクあり）
  - コロナパンデミックへの様々なシナリオへ各国が対応するのに役立てるため、世界保健機関（WHO）が委託したこの研究では、有事に様々な弱者層への基本的サービスを維持するための介入を特定し、これらの介入からの学びをまとめることを目指した。たとえばエボラウイルス病、SARS、ジカウイルス感染症、今も継続するコロナパンデミックのほか、自然災害や人道的危機で、サービスや移送などの活動に支障が生じた際の対応をまとめている。

- **世界各国**：Framework for countries to achieve an integrated continuum of long-term care（**統合されたケアの継続性を実現するための各国向け枠組み**）（11/30、WHO ガイドライン）
  - https://www.who.int/publications/i/item/9789240038844 （全文へのリンクあり）
  - この枠組みでは、統合されたケアの継続性を実現し、また既存の医療福祉制度の中でケアの統合を促進するのに必要なポイントをまとめている。ここでは、ガバナンス、持続可能な資金調達、情報・モニタリング・評価システム、人材、サービス提供、およびイノベーション・研究という 6 つの分野に整理し、それぞれで重要ポイントがまとめられているほか、各国の事例も紹介している。各国で、ケアシステムを普遍的な医療プログラムに組み込んだり、医療介護人材への投資を進める上で、この枠組みは参考となる。

- **【コロナ関連】**OECD：COVID-19 and Well-being: Life in the Pandemic（**新型コロナウイルスと幸福：パンデミック下の暮らし**）（11/25、OECD 報告書）
  - https://www.oecd.org/wise/covid-19-and-well-being-1e1ecb53-en.htm （全文および国別報告へのリンクあり）
  - https://www.oecd.org/tokyo/newsroom/data-show-how-the-covid-19-pandemic-has-hit-all-aspects-of-peoples-well-being-japanese-version.htm （日本語要約）
  - この報告書では、OECD の幸福度枠組みで特定された 11 の側面（収入と富、仕事と雇

用の質、住居、健康、知識と技能、環境、主観的幸福、安全性、仕事と生活のバランス、社会的つながり、市民参加)にわたるパンデミックの影響を評価している。報告書によると、新型コロナウイルスにより、2020 年 3 月から 2021 年 5 月初旬までの間に OECD 加盟 33 か国の平均死亡数が、過去 4 年間より 16%増加した。同期間中、うつ病や不安のレベルも上昇し、孤独感や社会とのつながりを失ったと感じる人も増加した。政府支援のおかげで 2020 年は平均世帯収入が維持され、平均労働時間は大幅に減少したものの、失業の増加は食い止められた。しかし OECD 加盟 25 か国では、3 人に 1 人近くが経済的に困窮していると答えた。パンデミックの経験は、年齢、性別、民族、仕事の種類、賃金やスキルのレベルによって大きく異なり、またこの危機により既存の社会経済問題と環境問題が悪化した。政府が緊急支援から復興支援へ移行するにつれ、人々の幸福にとって最も重要なことにその政策行動を再び集中させる必要があると論じている。上記の英語ページからは、報告書に加えて、国ごとの主なデータを図で紹介した資料もダウンロード可能。

- **欧州:Ageing policies – access to services in different Member States(高齢化政策:加盟国におけるサービスへのアクセス)(10/21、欧州議会報告書)**
  - https://www.europarl.europa.eu/thinktank/en/document/IPOL_STU(2021)662940 (全文へのリンクあり)
  - この調査では、EU 加盟の 27 か国におけるアクティブエイジングの政策や高齢者のサービス利用を取り上げ、5 つの分野(経済活動、社会参加、健康とウェルビーイング、介護、および高齢者に優しい環境[住宅、交通、経済的自立の保障など])にまとめている。報告書では、上記 5 つの分野でアクティブエイジングを実現する上で、課題や動向を示しているほか、コロナパンデミックの影響についても触れている。8 か国(オーストリア、フランス、ドイツ、イタリア、リトアニア、オランダ、ポーランド、スウェーデン)については、国別の事例研究も掲載されている。

- **欧州各国:Health equals wealth: Maximising the longevity dividend in Italy, France, Germany, and Spain(健康=富:欧州各国における長寿配当の最大化)(11/22、ILC-UK 報告書)**
  - https://ilcuk.org.uk/longer-lives-significantly-contributing-to-european-economies-new-reports-find/ (全体的な概要紹介)
  - https://ilcuk.org.uk/health-equals-wealth-maximising-the-longevity-dividend-in-italy/ (イタリア、全文へのリンクあり)
  - https://ilcuk.org.uk/health-equals-wealth-maximising-the-longevity-dividend-in-france/ (フランス、全文へのリンクあり)
  - https://ilcuk.org.uk/health-equals-wealth-maximising-the-longevity-dividend-in-germany/ (ドイツ、全文へのリンクあり)
  - https://ilcuk.org.uk/health-equals-wealth-maximising-the-longevity-dividend-in-spain/ (スペイン、全文へのリンクあり)
  - https://ilcuk.org.uk/global-longevity-dividend/ (Health equals wealth プロジェクトウェブサイト)
  - ILC-UK では Health equals wealth(健康=富)プロジェクトの一環として、4 か国(イタリア、

フランス、ドイツおよびスペイン）の国別報告書を発表した。これらの報告書では、欧州全体における長寿の経済的チャンスが浮き彫りとなった。報告書によると、高齢者が欧州地域全体へ大いに貢献しており、その規模は増している。たとえばドイツでは 50～64 歳の 77%が就労しているほか、フランスでは 50 歳以上が労働者全体の 1/3 を占めている。またイタリアでは 2035 年までに、就労者の 6 割近くが 50 歳以上となる可能性がある。しかし、このようなチャンスを活かす上で、健康問題がバリアとなり、加齢とともに活動レベルが制限されてしまう。したがって各国の報告書では、高齢者の経済的貢献を紹介するとともに、今後のポストコロナ社会で更に長寿配当を得るためにできることを検討している。

- **英国：**State of Caring 2021: A snapshot of unpaid care in the UK（**ケアの現状 2021：英国における無償ケアラーの概要**）（2021 年 10 月、Carers UK 報告書）
  - https://www.carersuk.org/news-and-campaigns/state-of-caring-survey-2021
  - https://carersuk.org/images/Research/CUK_State_of_Caring_2021_report_web.pdf?_ga=2.87482072.133477832.1637665971-1425597955.1635818126 （全文）
  - 英国の介護者団体であるケアラーズUKでは毎年、大規模な State of Caring Survey（ケアの現状調査）を行っている。2021 年の調査には現役および元ケアラー8,500 人が、自らの介護体験を共有した。ケアラーズUKでは調査結果を基に、政府に働きかけたりサービスの向上に取り組んだりしている。主な結果は以下の通りである。
    - ✧ 無償ケアラーの 5 人に 1 人が、今後 1 年間を考えると経済的に立ち行かなくなる可能性に不安を抱えている。
    - ✧ ケアラーの 4 人に 1 人（23%）は、毎月の支出をカバーする資金が不十分な可能性がある。
    - ✧ 要介護者のサービスや機器で、ケアラーが支払う年間平均費用は 1,370 ポンド。
    - ✧ ケアラーの半数以上（52%）は、自らの経済状況に不安またはストレスを抱えている。

- **英国：**A place we can call home: A vision and a roadmap for providing more options for housing with care and support for older people（**「ホーム」と呼べる場所：高齢者向けのケア・支援付き住宅の選択肢増加に向けたビジョンおよびロードマップ**）（11/15、Social Care Institute for Excellence 報告書）
  - https://www.scie.org.uk/housing/role-of-housing/place-we-can-call-home （全文へのリンクあり）
  - コミッショナーや保健福祉分野の管理者に向けたこの報告書では、ケアや支援付き住宅の選択肢増加に向けたビジョンやロードマップをまとめている。このビジョンの中核を成すのは、人びとができるだけ自宅で暮らせるよう支援を受けられるべきである、という考えである。しかし多くの人にとってそれは、望ましくなかったり不可能な選択肢となっている。そのような場合に重視すべき点として報告書では、上記のビジョンを反映した優れた実践の基本原則として、以下 7 点を挙げている。
    - ✧ パーソンセンター（本人中心）でアウトカム重視
    - ✧ 地域とのつながり

- ✧ 強力なリーダーシップ、文化および人材
- ✧ イノベーションの導入
- ✧ 選択とコントロールの実現
- ✧ 平等の推進
- ✧ コプロダクション（共創）と共同での意思決定

- **英国：ADASS Home Care and Workforce Rapid Survey（在宅ケアと労働力に関する ADASS 迅速調査）（11/29、全国社会サービス部長協会[ADASS]報告書）**
  - ➢ https://www.adass.org.uk/snap-survey-nov21-rapidly-deteriorating-social-services （全文へのリンクあり）
  - ➢ 在宅ケアの提供量は記録的に伸びているにもかかわらず、何万もの高齢者や障害者が支援を受けられずに待機状態であり、状況が急速に悪化していることが、社会的ケアサービスに関するこの現状調査で明らかとなった。冬が近づくにあたり、担当部長たちはかつてないほどの危機感を持っており、ケアシステムの安定化を呼びかけている。主な調査結果は以下の通り。
    - ✧ 40 万近くの人びとが現在、ニーズやサービスのアセスメントを待っている。
    - ✧ サービス提供の記録的増加したにもかかわらず、8～10 月の間、150 万時間以上にのぼる委託の在宅ケアが提供できなかった。これは職員不足が原因である。
    - ✧ 過去 6 か月間に半数のカウンシルが、ケアホームの閉鎖または倒産へ対応しなければならなかった。

- **カナダ：Money talks: Investing in proactive health measures to support healthy ageing（世の中は金：ヘルシーエイジングを支える早期の健康対策への投資）（11/11、ILC-UK 報告書）**
  - ➢ https://ilcuk.org.uk/money-talks/ （全文へのリンクあり）
  - ➢ 早期の健康対策（予防的介入や健康増進）の効果や効率性は国際的に広く知られているが、実際の行動は長期にわたって不十分であり、特に支出面でそれが顕著に表れている。経済協力開発機構（OECD）加盟諸国全体の平均を見ると、早期の対策に充てられる費用は、国の医療予算全体のわずか 2.8%に過ぎない。この報告書では ILC-UK, が ILC カナダと共同で調査を行い、早期対策の効果を実証した。カナダは OECD 加盟国の中で、早期対策への支出の占める割合が最も高く 6%であり、加盟国平均の 2 倍以上となっている。そしてこの対策は、以下のようなアウトカムに貢献してきた。
    - ✧ 回避可能な死亡率の着実な減少（2000 年には人口 10 万人あたり 150 だったが、2017 年には 116 へ）
    - ✧ 平均寿命の伸長（79 年から 82.1 年へ）
    - ✧ 肺がんと乳がんの 5 年生存率が OECD でトップレベル
  - ➢ 提言としては、以下の点が挙げられている。
    - ✧ 医療予算全体の 6%以上を早期対応に充て、予防可能な疾病の増加に合わせてこの割合を継続的に増加させる。
    - ✧ 健康格差へ対応するために、介入を絞り込む。
    - ✧ 健康教育や意識向上プログラムに投資する
    - ✧ 「あらゆる政策での健康」アプローチをとり、様々な政策を作成する際に、その政策

がもたらす健康や社会面での影響を考慮する。

✧ 予防および増進サービスの支援や提供に向け、患者データの収集や利用に関する政策や手順を改善する。

- **オーストラリア:2020-21 Report on the Operation of the Aged Care Act 1997(1997 年高齢者ケア法:2020−2021 年運営報告)(2021 年 11 月、政府報告書)**
  - https://www.gen-agedcaredata.gov.au/resources/reports-and-publications/2021/november/2020%E2%80%9321-report-on-the-operation-of-the-aged-care-a (全文へのリンクあり)
  - https://www.gen-agedcaredata.gov.au/Resources/Reports-and-publications/2020/September/Report-on-the-operation-of-the-Aged-Care-Act (2004～各年報告へのリンクあり)
  - 毎年発表されているこの報告書は、オーストラリアの高齢者ケアシステムの運営状況をまとめている重要な資料である。まず同国における高齢者ケアの仕組みや財源について概要を示し、その後さまざまなサービス(在宅、レスパイト、施設など)について別個の章立てで説明を行っている。また多様なニーズの人びとへの支援や人材面での対策、コンプライアンスや質の保証についても章を設けている。今年度版では、コロナ禍の中で高齢者や高齢者ケア部門が直面した課題や政府の対応についても言及している。

- **ニュージーランド:Creating age friendly urban places(エイジフレンドリーな都市づくり)(2021 年 10 月、政府作成資料)**
  - https://officeforseniors.govt.nz/our-work/age-friendly-communities/age-friendly/ (全文および概要図へのリンクあり)
  - 政府の都市計画関係者向けに作成されたこのガイドでは、高齢者の生活改善に役立つ都市づくりを目指している。ガイドは主に「道路とスペース」、「アクセシビリティと移動」、「住宅」、「地域のつながり」に整理され、写真や図を交えながらデザイン上のヒントや追加の詳細資料リンクなどを紹介している。